

◆ 豊島都税事務所長賞 ◆

「ふるさと納税と住民税」

豊島区立西池袋中学校 3年 高橋 栞和

私は、ある日家族で夕飯を食べていてテレビを見ていたらちょうど「さとふる」のCMが流れて、ふるさと納税について気になりました。そこで、ふるさと納税について全く知らなかったので調べてみてわかったことがありました。一つ目は、ふるさと納税とは自分の故郷や自分が応援したい自治体に住民税を納めることができるということです。二つ目は、ふるさと納税をした人の住民税は自分が住んでいる自治体には納められないということです。

ふるさと納税は自分の故郷や田舎などの財政が都会に比べ厳しい自治体に住民税を納めてその自治体を応援できて、その自治体はどんどん活性化していくと思います。しかし、「総務省令和五年度課税における住民税控除額の実績等」にて記載されている「ふるさと納税に係る寄付金税額控除の道府県民税対象者数」によると、ふるさと納税利用者の多い都道府県の上位三位は東京都・大阪府・神奈川県といった大都市になっていて東京など都会で徴収できるはずの住民税が地方に流れてしまっていることがわかります。よって、田舎よりも都会のほうが財政的に厳しくなってしまいます。私の通っている中学校はまだ設立されてから二十年も経っていませんが、昔からある小中学校は、改修するお金がないため廃校になってしまう可能性もあるのではないかと思います。

また、最初にも言ったようにふるさと納税をしている人は自分が住んでいる自治体には住民税を納めていません。住んでいるなら水道、道路、子供の学校などの公共サービスの提供を受けているのにその対価を払っていないということになり、それはおかしいのではないかと思います。

ふるさと納税は財政の厳しい自治体に住民税を納めることができるので地方の財政を救うためにはいい制度だと思います。しかし、そのかわり、都会、私の住んでいる東京都に納められる住民税が少なくなってしまいます。それによって東京都の財政が厳しくなり、公共サービスや都市整備が滞ってしまうおそれがあります。そのため、私が納税者になったら、自分が住んでいる自治体に住民税を納めたいと思います。なぜなら、住民として自分で受ける公共サービスの対価はしっかり払いたいからです。

今回、ふるさと納税をテーマにして、住民税、自治体の財政、公共サービス等について考えることができました。また、中学校で行われた租税教室では税には五十種類あることを教わったので、今後は住民税以外の税についても時間があったら調べて考えてみたいと思いました。